

2号棟（千里庵）耐震補強、屋根改修

1.耐震改修について

○2号棟（千里庵）については、耐震診断の結果、所要の耐震性能を満たさないことが判明したことから、耐震補強が必要となる。

○耐震補強は案①案②のいずれかを選択することになるが、案①については耐震ブレースにより施設の一部が利用出来なくなるため、案②で進めることとしている。

その上で、ブレース①（庭園側ブレース）の形状については選択肢があるため、審議の上決定とする。なお、その他のブレースについては、壁面内部に設置する等、景観への影響は限定的な配置となる想定。

補強案①

○概要
北側（図面左側）外壁にブレースを配置しない案

- メリット
北側外壁の工事が不要
- デメリット
建物北寄りの区画が利用出来なくなる

【採用】補強案②

○概要
北側（図面左側）外壁にブレースを配置するが、デッドスペースは作らない案

- メリット
建物北寄りの区画が利用出来る
- デメリット
北側外壁の工事が必要（但し、意匠にはほぼ影響なし）

ブレース①（庭園側ブレース） 以下A～C案いずれかで計画する。

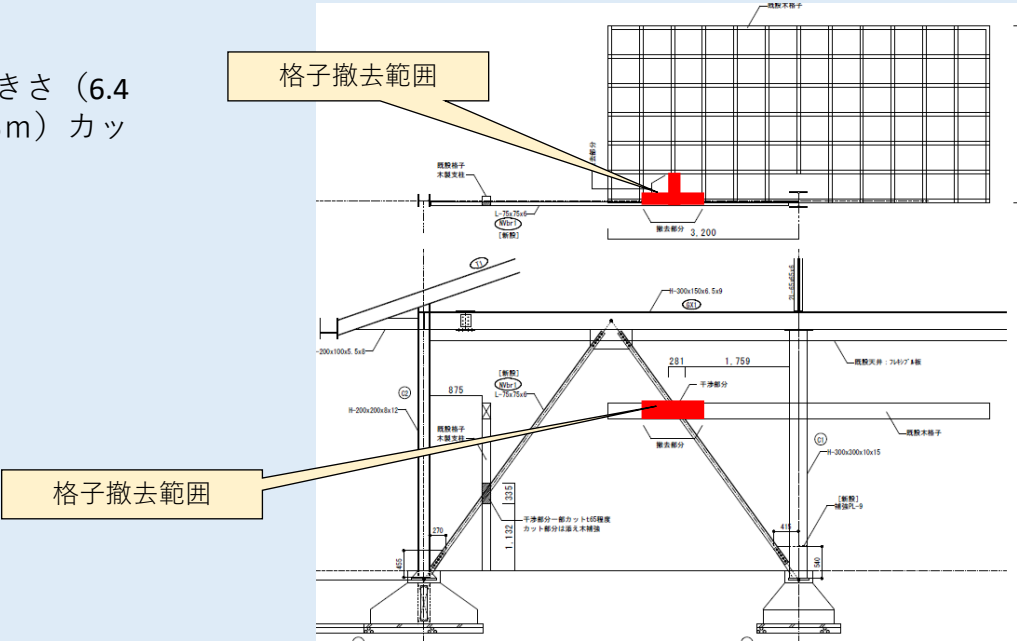
■庭園側ブレース形状案

A案 X型ブレース ●メリット 鋼材が細い（L75×75） ●デメリット スパンの中心部で鋼材が交差する	B案 マンサード型ブレース ●メリット スパンの中心部が解放される ●デメリット 鋼材がA案に比べて太い（H125×125）	C案 ブレース目隠し壁 ●メリット ブレースが隠れる ●デメリット 壁の面積が多く視界が遮られる
---	---	---

ブレース② X型ブレースを新設する。



ブレース③ V型ブレースを新設する。 天井下格子の一部が耐震ブレースと干渉する箇所があるが、格子の大きさ（6.4m×3m）に対して干渉する範囲が小さいため、格子を一部（1m×0.5m）カットして耐震ブレースを納めることを想定している。

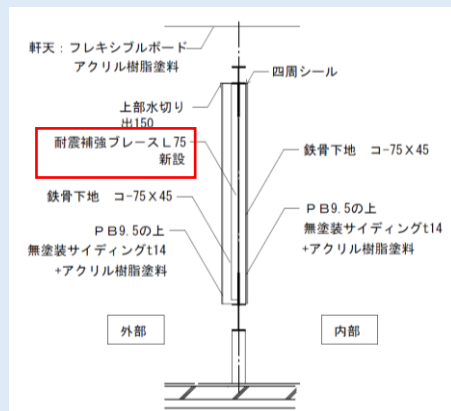


2号棟（千里庵）耐震補強、屋根改修

1.耐震改修について

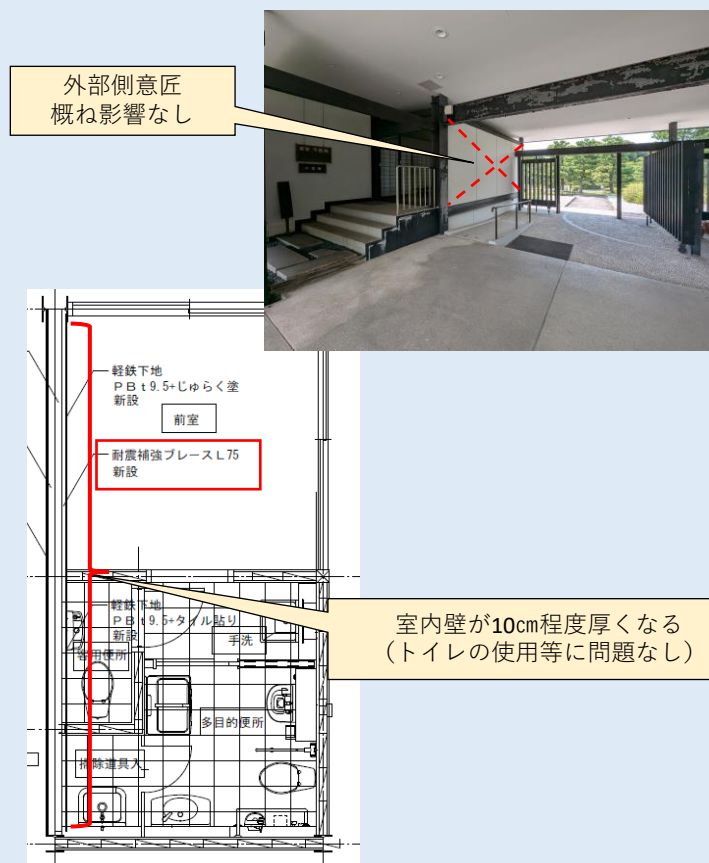
ブレース④

既存壁を撤去しX型ブレースを新設する。ブレース設置後、ブレース両面に壁を新設しブレースを壁内に埋め込むことにより、景観への影響を最小限に留める。既存と比較して10cm程度壁の厚みが増すので、生垣の死角となる建物外部側に壁が膨らむ納まりとする。



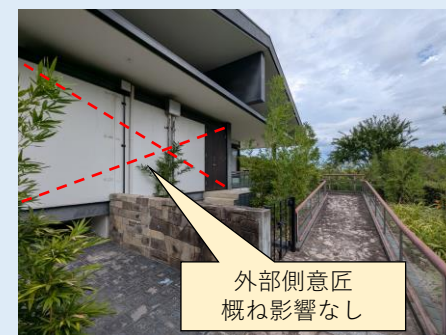
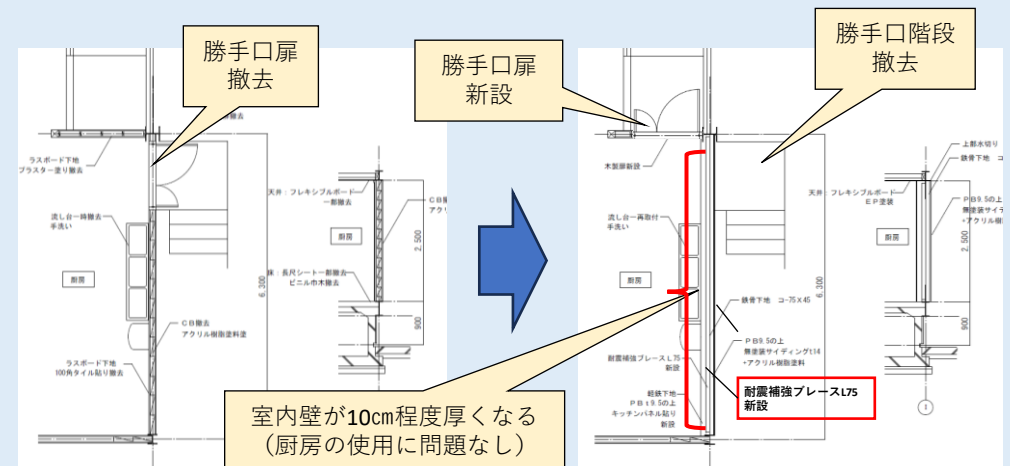
ブレース⑤

既存壁を撤去しX型ブレースを新設する。ブレース設置後、ブレース両面に壁を新設しブレースを壁内に埋め込むことにより、景観への影響を最小限に留める。既存と比較して10cm程度壁の厚みが増すので、室内側に壁が膨らむ納まりとする。



ブレース⑥

既存壁を撤去しX型ブレースを新設する。ブレース設置後、ブレース両面に壁を新設しブレースを壁内に埋め込むことにより、景観への影響を最小限に留める。既存と比較して10cm程度壁の厚みが増すので、室内側に壁が膨らむ納まりとする。また、勝手口が新設ブレースと干渉するため、勝手口の位置を変更する。不要となる勝手口階段は撤去する。



2.屋根改修について

- 2号棟（千里庵）については、耐震改修工事に併せて老朽化した屋根の全面改修工事を行う。
- 屋根の仕上げ材については、先行している4号棟（正門）と同様に、現状の劣化したシート防水は撤去し、当初の屋根鋼材を残置しつつ、金属板屋根のカバー工法を採用する。また、仕上色は、建設当初と同系色のダークブラウン系での仕上げを想定している。



屋根劣化状況（拡大）



現況 2号棟（千里庵）



《参考》万博開催当時 2号棟（千里庵）



《参考》屋根改修後 4号棟（正門）